神戸市公告

最低価格落札方式一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公告します。

令和８年 11 月４日

神戸市福祉局長

1. 入札に付する事項

| | |
|---|---|
| 委託名 | 後期高齢者医療保険料コンビニ収納代行業務 |
| 業務概要 | コンビニにおいて後期高齢者医療保険料の収納を行い、納付された後期高齢者医療保険料を取りまとめ収納情報のデータ伝送を行うとともに、市が指定する金融機関に払込みを行う収納業務 |
| 履行場所 | 神戸市中央区加納町6丁目5番1号　神戸市役所1号館4階 |
| 履行期間 | 契約締結日(令和8年12月中旬予定)から令和10年3月31日まで<br>ただし、コンビニにおける収納業務は、「令和9年4月分として確定される期間の初日」から「令和10年3月分として確定される期間の末日」までを対象とする。 |

2. 担当部局

〒650-8570　神戸市中央区加納町６丁目５番１号　神戸市役所１号館４階

神戸市福祉局国保年金医療課

TEL：078-322-6657

Email：kouki@city.kobe.lg.jp

3. 入札手続の種類

入札価格により落札者を決定する最低価格落札方式

4. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 令和８・９年度神戸市入札参加資格（物品等）を有すること。

(3) 経営状態が窮境にある者（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。

(4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 他の地方団体において、同業務の受託実績が１年以上あること。

(6) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。

(7) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を認証取得または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）によるプライバシーマークの付与認定を受けていること。

(8) 本市市税に滞納がないこと。

(9) 地方自治法施行令第 173 条に定める要件を満たす者であること。

5. 入札に必要な書類を示す場所

神戸市ホームページにて掲載

6. 入札参加資格の審査等

入札参加資格の審査の申請書等の詳細、入札参加資格の審査及び結果の通知については、入札説明書を参照すること。

7. 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び方法

| | |
|---|---|
| 提出期間 | 令和８年 11 月４日（水）～令和８年 11 月 19 日（木）17 時 30 分 |
| 提出書類 | ①　入札参加申込兼資格確認申請書（様式 1）<br>②　委任状（代表者以外の者が申請する場合のみ）（様式 2）<br>③　会社概要（任意様式） |

| | |
|---|---|
| | ④　財務諸表（直近3か年分）<br>⑤　委託業務経歴書<br>⑥　4（7）を証するものの写し<br>⑦　神戸市税に関する誓約書兼調査に関する承諾書<br>（法人の場合は様式3－1、個人の場合は様式3－2） |
| 提出方法 | 電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。<br>到着確認の連絡先は「2.担当部局」に記載の通り。 |
| 提出場所 | 「2.担当部局」に記載の通り。 |

8.　入札書類提出の日時及び方法

| | |
|---|---|
| 日　　時 | 令和8年11月25日（水）～令和8年12月2日（水）17時30分 |
| 提出書類 | 入札書、業務費内訳書<br>必要事項を記載し、記名したものをPDF化して提出すること。<br>※添付ファイルにはパスワードを設定し、開くことができない状態で提出すること。<br>　また、パスワードは令和8年12月3日（木）0時00分から11時00分までに送付すること。 |
| 提出場所 | 「2.担当部局」に記載の通り。 |
| 提出方法 | 電子メールに添付して提出し、送付後必ず電話にて到着確認の連絡を行うこと。<br>送付先及び到着確認の連絡先は「2.担当部局」に記載のとおり。 |

9.　開札予定日時及び方法

| | |
|---|---|
| 日　　時 | 令和8年12月3日（木）14時00分を予定 |
| 場　　所 | 「2.担当部局」に記載の通り。 |
| 方　　法 | (1)　入札書は、上記の日時・場所において開札し、業務費内訳書は入札書の開札後に全ての入札参加者について確認を行うものとする。なお、開札に参加希望の場合は入札書類提出時に追記するものとする。開札後に別途結果の通知を送付することとする。<br>(2)　提出した入札書及び業務費内訳書は、引換え又は取消しをすることができない。 |

10.　落札者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内である場合に、最低入札価格を提示した入札者を落札者とする。
入札価格が同額である場合は、くじによる落札者を定めるものとする。（くじの日時及び場所について別途指示する。）

11.　入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号）第7条第2号の規定により免除する。

12.　入札の無効

(1)　神戸市契約規則第12条各号に該当するとき
(2)　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
(3)　8の方法によらないで提出された入札書及び業務費内訳書（期限までに到達しなかった場合を含む。）は、これを無効とする。
(4)　提出書類に虚偽の記載をした者の入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時においてに4に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
(5)　業務費内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額が入札価格と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該入札書は無効とする。業務費内訳書が添付されていない場合（（4）の規定により無効となった場合を含む。）も、当該入札書を無効とする。
(6)　無効とした入札書及び業務費内訳書は、返却しないものとする。

13.　その他入札に関する事項

入札説明書に記載のとおり。